2016年度生活実態調査総括報告

好転の兆しがみえる労働者の生活評価 賃上げとともに求められる長時間労働改善の取り組み

労働調査協議会

はじめに

2016春季生活闘争では、連合集計(平均賃金方針)によると金額で5,779円、率で2.00%(2015年:2.20%)の賃上げとなり、3年連続の月例賃金の改善が実現された。企業規模300人未満の中小組合の回答でも、金額で4,340円、率で1.81%(2015年:1.88%)となり、賃上げ率でみると全体との差の縮小が実現している。また、非正規労働者の賃上げ額(単純平均)は、時給で16.71円、月給で3,319円となり、いずれも2015年(時給:14.59円、月給3,275円)を上回った。賃上げの対象となった非正規労働者の組合員数も約10万人増加している。デフレからの脱却、そして日本経済の好循環を実現させるためにも、引き続き中小組合や非正規労働者を巻き込みながらの「底上げ・底支え」、

「格差是正」への取り組みが求められている。

2017春季生活闘争に向けては、こうした賃上げの取り組みに加えて、働き方の改革も注目を集めている。政府が発足させた働き方改革実現会議では、残業時間の上限規制、インターバル規制導入、在宅勤務の拡大など、社会全体における働き方の制度や枠組みの改革をめぐる議論が政労使間で交わされている。

本稿では、2016年度に労働調査協議会(略称: 労調協)が協力し労働組合が実施した生活実態調査を通して、3年連続の賃上げを実現した2016春 闘後の労働者の生活の現状を概括的に確認していくことにする。本稿にて取り上げている調査は下表の通りである。調査結果の詳細は、それぞれの報告書を参照されたい。なお、次ページ上段に各調査における男女構成比と平均年齢を掲載しておく。

参考資料一覧

組合名	報告書名	発行年月	調査の実施時期	調査対象数	有効回収数 (有効回収率)
*連合	『2016年連合生活アンケート』	2017年2月	2016年6~10月	36, 050	23, 968 (66.5%)
*連合	『2016年連合パート・派遣等労働者生活アンケート』	2017年2月	2016年6~10月	28, 349	12, 482 (44.0%)
自動車総連	『2016年組合員生活実態調査報告書』	2016年12月	2016年6~8月	7,600	7,038 (92.6%)
*電機連合	『図表でみる電機労働者の生活白書 (調査時報第422号)』	2016年12月	2016年7~9月	6,000	5, 214 (86. 9%)
公務労協	『2016年度公務・公共部門労働者の生活実態に 関する報告書』	2017年2月	2016年9~10月	17, 360	15, 261 (87. 9%)

⁻*連合の生活アンケートおよびパート・派遣等労働者生活アンケートについては、2年毎に実施されている。そのため前回調査の実施年は2014年、 前々回の実施年は2012年となる。

^{*}電機連合は既婚者対象調査。

組合名	報告書名	男女	構成比	平均年齢
和日石		男性	女性	十均平断
連合	『2016年連合生活アンケート』	19, 586 (81. 7%)	4, 008 (16. 7%)	39.0歳
連合	『2016年連合パート・派遣等労働者生活アンケート』	2, 841 (22. 8%)	9, 473 (75. 9%)	44.0歳
自動車総連	『2016年組合員生活実態調査報告書』	6, 323 (89. 8%)	698 (9. 9%)	38. 3歳
電機連合	『図表でみる電機労働者の生活白書(調査時報第422号)』	3, 547 (68. 0%)	1, 618 (31. 0%)	40.4歳
公務労協	『2016年度公務・公共部門労働者の生活実態に関する報告書』	10, 790 (70. 7%)	4, 445 (29. 1%)	42.4歳

各調査における男女構成比と平均年齢

1. 世帯構成や配偶者の収入形態の現状 と変化

家計状況や生活諸側面の満足度を確認すること に先立って、世帯構成や配偶者の収入形態の現状 と推移についてみていきたい。

(1) 世帯構成

- 依然多数を占める既婚世帯であるが、

独身世帯がゆるやかに増加ー

連合の結果から世帯構成についてみると、<独 身> (「一人暮らし」18.3%と「独身で親と同

居」13.8%の合計) は32.1%、<既婚> (「夫婦 のみ」12.9%、「夫婦と子ども」41.8%、「夫婦と 子どもと親」7.3%、「夫婦と親」1.3%の合計) は63.4%である。時系列でみると、<既婚>が減 少し、<独身>が増加している。10年前の2006年 比では、<既婚>は5ポイント減少し、<独身> は3ポイント増加している(第1表)。

依然多数は既婚世帯であるが、独身世帯が増加 傾向にあり、組合員の世帯構成には変化があらわ れている。

笙	1 表	世帯構成	【連合】

	独身計	一人暮らし	独身で親と同居	既婚計	夫婦のみ	夫婦と子ども	夫婦と子どもと親	夫婦と親	自分と子ども	自分と子どもと親	その他	無回答	件 数	平均年齢
2016年	32.1	18.3	13.8	63.4	12.9	41.8	7.3	1.3	1.0	0.9	1.1	1.5	23968	39.0
2014年	31.0	16.9	14.1	64.5	12.2	42.3	8.4	1.6	0.9	1.0	1.1	1.6	23915	39.1
2012年	30.5	16.1	14.4	65.9	12.4	43.1	8.8	1.5	0.8	0.9	1.0	0.9	24412	39.0
2006年	28.7	14.8	13.9	68.0	12.2	42.7	13.1	-	2.9	-	2.9	0.4	22098	38.9

※下線数字は「2016年」より5ポイント以上少ないことを示す

※薄い網かけ数字は「2016年」より5ポイント以上多いことを示す

(2) 世帯の収入源

一増える「共働き世帯」、

男性既婚者では若手層を中心に増加ー

連合における世帯の収入源では、「本人の収入だけ」は41.7%、<本人の収入と配偶者の正規雇用収入>(24.3%)と<本人の収入と配偶者の非正規雇用収入>(19.9%)を合わせた<共働き>は44.3%であり、両者は二分している。時系列でみると、<共働き>が増加傾向にあり、2006年比

では6ポイント増加している。なお<共働き>の うち、増加しているのは<配偶者の正規雇用収入> である (第2表)。

電機連合においても同様の傾向が示されている。 男性既婚者の世帯の収入源をみると、「本人賃金のみ」が38.1%、「配偶者もフルタイム」 (28.4%)と「配偶者がパート」(29.0%)を合わせた<共働き計>が57.4%である。2006年以降、 <共働き計>の増加が続いている(第3表)。

第2表 世帯の収入源【連合】

	本人の収入だけ	*共働き計	規雇用収入本人の収入と配偶者の正	入・フルタイム配偶者の正規雇用収	入・短時間配偶者の正規雇用収	正規雇用収入本人の収入と配偶者の非	収入・フル配偶者の非正規雇用	収入・短時間配偶者の非正規雇用	親の収入を同居している	その他	無回答	数
2016年	41.7	44.3	24.3	21.2	3.1	19.9	6.6	13.3	11.7	1.9	0.5	23968
2014年	42.2	42.9	23.5	20.8	2.7	19.4	6.2	13.2	12.1	2.2	0.7	23915
2012年	43.9	40.8	22.5	20.1	2.4	18.3	6.1	12.2	12.6	2.0	0.7	24412
2006年	45.1	<u>37.9</u>	<u>18.8</u>			19.1			12.8	2.6	1.6	22098

[※]下線数字は「2016年」より5ポイント以上少ないことを示す

第3表 既婚者世帯の収入源【電機連合】

		本人賃金のみ	共働き計	ム 者もフルタイ 共働き・配偶	者がパート共働き・配偶			本人賃金のみ	共働き計	ム 者もフルタイ ・配偶	者がパート ・配偶
	2016年計	38. 1	57. 4	28. 4	29. 0		29歳以下	38. 3	57. 4	43. 3	14. 0
	2015年計	41. 2	54. 6	28. 2	26. 4	₽	30~34歳	42. 4	55. 3	37. 7	17. 6
	2014年計	41.5	54. 1	27. 9	26. 2	男性年齢別	35~39歳	45.8	49.9	25. 3	24. 6
	2013年計	42. 9	52. 7	27. 6	25. 1	年	40~44歳	34. 7	61.2	27. 6	33.6
男	2012年計	45. 1	50.6	25. 3	25. 3	宇	45~49歳	35. 2	60. 4	22. 7	37. 6
男 性 計	2011年計	47. 7	47. 6	25. 4	22. 2	נינל	50~54歳	30. 5	62. 3	17. 1	45. 2
計	2010年計	46. 7	47. 9	24. 4	23. 5		55歳以上	28.8	61.0	15. 8	45. 2
	2009年計	48. 4	47. 0	24. 4	22. 6	規代男	1000人未満	40.0	53.8	29. 2	24. 6
	2008年計	47. 0	47. 5	25. 3	22. 2	模後性 別半3	1000人以上	46. 1	49. 7	24. 9	24. 9
	2007年計	47. 8	46. 6	23. 5	23. 1	. 0	5000人以上	47. 1	49.0	24. 3	24. 8
	2006年計	47. 7	46.8	23. 2	23.6						
女性計	*	6.6	80 6	97 Q	1 7	1					

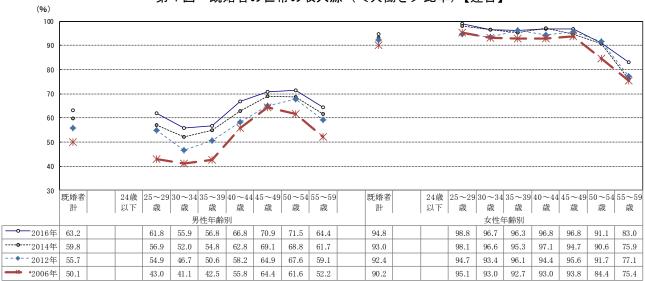
[※]薄い網かけ数字は「2016年」より5ポイント以上多いことを示す

[※]濃い網かけ数字は「2016年」より15ポイント以上多いことを示す

また連合の結果から、既婚者に限定して性年齢 別に<共働き>の推移をみたものが第1図である。 女性では、各年齢層共通して多数がく共働き>世 帯であることは変わらない。

男性の場合、20代後半から30代前半にかけてや

や減少するが、40代から50代前半にかけて再び増 加している。時系列でみると、各年齢層で<共働 き>は増加しており、2006年比では、20代後半で 19ポイント増、30代では約14ポイント増となって いる。<共働き>世帯は若手層での増加が大きい。



既婚者の世帯の収入源(<共働き>比率)【連合】 第 1 図

*件数100件未満は非表示

<共働き>が各年齢層で増える中で、以下では 連合の結果から男性既婚者に限定して<配偶者の 正規雇用収入>と<配偶者の非正規雇用収入>の 変化を確認しよう(第2図)。男性既婚者の総計 では、<配偶者の正規雇用収入>は29.6%、<配 偶者の非正規雇用収入>は33.5%となっており、 両者は拮抗している。

年齢別にみると、<配偶者の正規雇用収入>は 20代後半から30代後半にかけて減少し、以降はお おむね横ばいに推移している。一方、<配偶者の 非正規雇用収入>は年齢の高まりとともに増加し 40代後半(44.7%)でピークに達している。時系 列でみると、若手層を中心として<配偶者の正規 雇用収入>の増加が目立つ。

各年齢層において増加している共働き世帯であ るが、なかでも若手層での伸びが大きく、共働き の形態では配偶者の正規雇用が増加している。若 手層を中心とした共働き世帯の増加の背景には、 女性の社会参画が進んできたことに加えて、生活 の先行きが見通しづらい不安定な社会において共 働きが生活・家計防衛の手段となっていることが 推察される。こうした既婚者世帯における変化の 一方で、独身者が増加傾向にあり、組合員の世帯 構成や収入形態は多様化が進んでいる。こうした 変化は組合員の生活ニーズの多様化をもたらして いることに留意する必要がある。



第2図 男性既婚者の世帯の収入源 (<配偶者の正規雇用収入>と<配偶者の非正規雇用収入>比率)【連合】

*件数100件未満は非表示

2. 賃金と家計

- 所定内賃金が<増えた>は増加が続く-

以下では、連合の結果から2016年6月の所定内 賃金と公課負担率について確認していく。なお、 所定内賃金、残業手当、税金、社会保険料のすべ てに記入があった人の平均値を参照している。 2016年6月の所定内賃金の平均は31.4万円、税金 (3.5万円)と社会保険料(5.1万円)の合計額は 平均8.6万円である。また所定内賃金と残業手当 を合わせた<給与総額>は36.3万円、これに対す る公課負担率は23.6%である(第4表)。

所定内賃金を性別にみると、男性は平均32.0万円で、女性は27.4万円である。

公務労協の結果から、賃金と家計支出の現状と

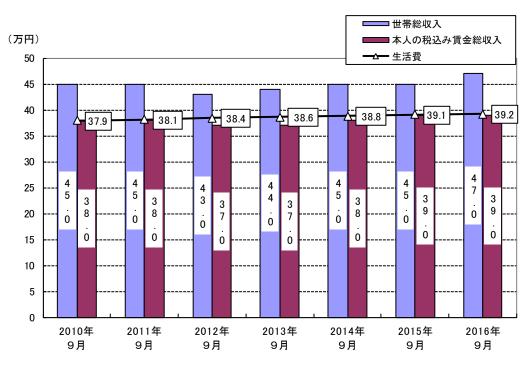
推移について確認すると(第3図)、男性では、本人の税込み賃金総収入は39.0万円、世帯総収入は47.0万円で、生活費(公課負担を含む)は39.2万円となっている。時系列でみると、2013年から2015年にかけて本人賃金収入は増加していたが、2016年にかけては横ばいである。一方、家計総支出はゆるやかに増えているが、支出のうち公課負担が増えていることから($7.9\rightarrow 8.1\rightarrow 8.4\rightarrow 8.6\rightarrow 8.8\rightarrow 9.1\rightarrow 9.2万円$)、手取り額(可処分所得)の増加には至っていない。

家計収支は、対本人の税込み賃金総収入では 0.2万円の赤字、対世帯総収入では7.8万円の黒字 である。配偶者の就労によって家計を成り立たせ ている世帯が多いことがうかがえる。

第4表 2016年6月の賃金と公課負担率(全て記入あり、平均値)【連合】

		所定内賃金・万円	の合計額・万円(14年)	税 金 · 万 円	社会保険料・万	* 給与総額·万円	* 公課負担率·%	数数
	2016年	31. 4 (31. 4)	8. 6 (8. 3)	3. 5	5. 1	36. 3 (36. 1)	23. 6 (23. 1)	12190
	男性計	32. 0 (32. 0)	8. 8 (8. 5)	3. 6	5. 2	37. 3 (37. 0)	23. 7 (23. 1)	10276
年	24歳以下	19. 3 (19. 7)	4. 5 (4. 3)	1. 6	2. 8	22. 8 (22. 6)	20. 0 (19. 5)	389
齢別	25~29歳	24. 1 (23. 6)	6. 3 (6. 1)	2. 5	3. 8	28. 9 (28. 2)	22. 1 (21. 8)	1315
	30~34歳	28. 8 (29. 0)	7. 7 (7. 6)	3. 2	4. 5	34. 4 (34. 4)	22. 7 (22. 2)	1887
	35~39歳	32. 5 (32. 3)	8. 9 (8. 6)	3. 7	5. 2	38. 3 (37. 8)	23. 4 (23. 0)	2070
	40~44歳	35. 1 ^(35. 1)	10. 1 (9. 7)	4. 2	5. 9	40. 7 (40. 5)	25. 0 (24. 1)	2000
	45~49歳	37. 3 (37. 1)	10. 5 (10. 1)	4. 3	6. 2	42. 6 (42. 2)	24. 8 (24. 1)	1211
	50~54歳	38. 4 (38. 6)	10. 5 (10. 3)	4. 3	6. 2	43. 1 (43. 1)	24. 5 (24. 3)	844
	55~59歳	37. 7 (38. 0)	10. 8 (10. 1)	4. 5	6. 3	41.8 (41.8)	26. 0 (24. 3)	504
	女性計	27. 4 (27. 5)	7. 0 (6. 9)	2. 7	4. 3	30. 4 (30. 3)	23. 2 (22. 7)	1764
年	24歳以下	18. 0 (18. 4)	4. 3 (4. 2)	1. 4	2. 8	20. 4 (20. 7)	21. 4 (20. 7)	140
齢 別	25~29歳	23. 1 (22. 2)	5. 9 (5. 4)	2. 3	3. 6	26. 7 (25. 9)	22. 4 (21. 3)	310
73.3	30~34歳	25. 0 (25. 2)	6. 5 (6. 4)	2. 6	3. 9	28. 5 (28. 3)	22. 8 (22. 8)	258
	35~39歳	28. 2 (27. 6)	6. 9 (6. 6)	2. 7	4. 2	30. 6 (30. 3)	22. 8 (21. 8)	250
	40~44歳	29. 1 (30. 1)	7.8 (7.5)	2. 9	4. 9	31.7 (32.4)	24. 6 (23. 3)	313
	45~49歳	32. 5 (32. 6)	8. 2 (8. 4)	3. 2	5. 1	35. 3 (35. 5)	23. 3 (23. 9)	225
	50~54歳	32. 3 (33. 3)	8.4 (8.7)	3. 4	5. 0	34. 8 (35. 8)	24. 0 (24. 3)	172
	55~59歳	34. 7 (33. 8)	9. 2 (8. 8)	3. 6	5. 6	37. 6 (36. 4)	24. 4 (24. 8)	89

第3図 家計収支の状況 (男性、平均値:万円) 【公務労協】



連合では前年と比べた所定内賃金の増減を尋ねている。<増えた>(「大幅に増えた」と「少し増えた」の合計)が65.2%と3分の2を占めるが、「変わらない」(24.0%)が4分の1、<減った>(「少し減った」と「大幅に減った」の合計)も

8.0%と少なからずみられる (**第4図**)。ただし時 系列でみると、<増えた>は増加傾向にある。 3 年連続で実現された月例賃金の改善は、組合員の 意識面にあらわれている。

■大 □少 □変 □少 ■大 ■でわ □無 えた計 数 幅 幅 きか し ゎ し に 増 b 減 に なら 答 え 減 な つ いな え た た つ い 比 較 6.3 - 4 4 2016年 63.2 24.0 17593 65.2 8.0 2014年 61.4 7. 5 2.1 23.3 17809 63.5 10.1 2012年 53.1 25.9 11.8 5.0 2 2 0 18753 54.6 16.8

第4図 前年と比べた所定内賃金の増減(所定内賃金に回答のある方)【連合】

(2) 世帯の家計状況

2012年

-2014年から黒字世帯がわずかに増加-

こうした賃金や家計の現状や推移を踏まえた上で、以下では世帯の家計収支状況を確認しよう。 連合では「収支トントン」が54.4%、「繰り越し

24. 4

ができるゆとりがある」という黒字世帯が27.8%、「貯金の取り崩しでやりくりしている」という赤字世帯が15.9%である。2014年と比べると、黒字世帯がわずかに増加している(第5図)。

24412

■ゆ繰 ■収 □や貯 口無 とり 支 り金 回 り越 くの トント 答 り取 がし. しり あが るで て崩 いし る るで 27.8 54. 4 2016年 15 9 23968 24. 3 2014年 56.2 17.7 23915

54.4

18.5

第5図 世帯の家計状況【連合】

(3) この1年間の消費支出の増減

-<増やした>が増加-

黒字世帯がやや増えたなか、この1年間の消費 支出の増減について連合の結果をみると、「変わ らない」(51.1%)が半数を占め、<増やした> (「大幅に増やした」と「少し増やした」の合

計) は27.8%、<減らした> (「少し減らした」 と「大幅に減らした」の合計)が8.8%、「わから ない・比較できない」が10.4%となっている。 2012年以降、<増やした>が増加傾向にある(第 6図)。

第6図 この1年間の消費支出の増減【連合】

	■ 転に増やした	●し増やした	変わらない	少し減らした	▼幅に減らした	●きない・比較	□無 回 答	件 数	増やした計	減らした計
2016年	5. 6	. 2		51.1		7.7	<u> </u>	23968	27. 8	8.8
2014年	5. 0 20. 0	0		49.1		9. 4 1.	7 11.5 3.3	23915	25. 0	11.1
2012年	4.4 16.3		4	6. 9		14. 2 2.5	13. 1 2.6	24412	20. 7	16.7

3. 本人と世帯における年間賃金

(1) 年間賃金

-依然、金融危機直前の2008年水準を

回復していないー

連合の結果から前年(2015年)の年間賃金総額

(時間外手当や一時金を含め、源泉徴収票に記載された税込みの支払総額)をみると、全体の平均は565.5万円である。時系列でみると、2014年調査と比較して13.5万円増加しているものの、金融危機直前に実施された2008年調査(584.5万円)の水準には戻っていない(第5表)。

第5表 前年の本人年間賃金総額 (無回答を除く) 【連合】

		2008年調査		2010年調査		2012年調査		2014年調査		2016年調査	
		坯书	坯书	坯书	坯书	坯书	坯 ન	平均	坯书	坯书	平均
		値・	年齢	値・	年齢	値・	年齢	値・	年齢	値・	年齢
		万 円	m • 歳	万 円	m •	· 万 円	m • 歳	· 万 円	m :	· 万 円	m : :
2	016年	584. 5	39. 2	557. 6	38. 9	560. 7	39. 0	552. 0	39. 1	565. 5	39. 0
性別	男性	599. 8	39. 5	572. 6	39. 3	577. 5	39. 2	569. 7	39. 2	583. 1	39. 1
3	女性	468. 1	37. 7	450.8	36. 9	461.5	38. 0	452. 3	38. 6	464. 1	38. 1

第6表は、連合の結果から、男性既婚者に限定 し年齢別に本人年間賃金収入と世帯総収入の推移 をみたものである。2006年比でみると、総計では 本人年間賃金総額は1.9万円減少しているのに対 し、世帯総収入は18.5万円増加している。

年齢別に2006年比でみると、<共働き>、その うち<配偶者の正規雇用>の増加が目立つ20代後 半や30代前半では、本人年間賃金総額はバラツキ がみられるものの、大きな変化はない。一方、世 帯総収入では、それぞれ40~60万円の増加となっている。

本人年間賃金総額が大きく伸びないなかで、共働き世帯の増加などを背景に、世帯総収入が増えている実態がうかがえる。

第6表 男性既婚者の本人年間賃金総額と 世帯総収入と世帯総収入(平均値、 無回答を除く)【連合】

			2 0 1 6 年 (万円)	2006年(万円)	2 0 1 6年 年
	世	2016年	757.7	739.2	18. 5
	帯総	24歳以下			
	収	25~29歳	604. 8	547. 8	57. 0
	入	30~34歳	690. 3	648. 3	42. 0
		35~39歳	732. 5	718. 7	13. 8
		40~44歳	776. 5	785. 6	-9. 1
		45~49歳	811. 4	821.8	-10.4
_		50~54歳	875. 2	852. 6	22. 6
男性		55~59歳	859. 0	795. 6	63. 5
既					
婚者	本人	2016年	622. 4	624. 3	-1.9
н	年	24歳以下			
	間	25~29歳	458. 5	458. 6	-0. 1
	賃金	30~34歳	553. 3	541.5	11.8
	総	35~39歳	614. 5	618. 2	-3. 7
	額	40~44歳	650. 9	664. 9	-14.0
		45~49歳	682. 6	689. 7	-7. 1
		50~54歳	699. 8	703. 5	-3. 6
		55~59歳	693. 1	671. 2	21. 9

^{*}件数100件未満は非表示

(2) 年間賃金総額への満足度

- <満足>は増加傾向-

所定内賃金が増加したという実感が高まり、消 費支出を増やした組合員も増えているなかで、連 合の結果から年間賃金総額への満足度をみると、 <満足>(「十分に満足している」と「まあ満足

している」の合計) は51.0%、<不満>(「やや 不満がある」と「おおいに不満がある」の合計) は46.4%と拮抗している。しかし、<満足>は 2014年から3ポイント増えている。所定内賃金の 増加傾向が示されるなかで、年間賃金総額への満 足度も増加している (第7図)。



第7図 年間賃金総額への満足度【連合】

4. 生活満足度評価

(1) 各側面における生活評価

- 各調査共通して満足度が低い

"税や社会保障"、"介護"ー

生活に対する評価は多様な側面から構成されて いる。そこで、生活の諸側面ごとにわけた評価に ついて、電機連合と公務労協の結果からも確認し ておこう。

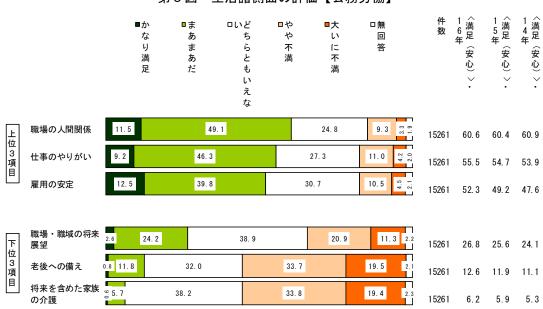
それぞれの調査で取り上げている諸側面のなか で、<満足>比率が高い上位3項目と低い下位3 項目にわけてみると、電機連合の上位3項目は [現在の住居] (77.8%)、[雇用の安定] (69.4%)、[労働時間・休日・休暇](67.1%) である (第8図)。一方、下位3項目は [介護に 関する国の支援制度](22.0%)[健保・年金など 社会保障の現状](16.9%)、[税金-所得税・住 民税](12.5%)で、<満足>は1~2割と少な い。時系列でみると、[現在の住居]と[労働時 間・休日・休暇]については<満足>がやや増加 している。

公務労協では、設問に「どちらともいえない」 があるため<満足>比率は電機連合に比べて相対 的に低いが、上位3項目は [職場の人間関係] (60.6%)、「仕事のやりがい」(55.5%)、「雇用 の安定](52.3%)で、下位3項目は[職場・職 域の将来展望](26.8%)、[老後への備え] (12.6%)、[将来を含めた家族の介護] (6.2%) である。時系列でみると上位3項目のうち、[雇 用の安定]への<満足>の増加が続く(第9図)。 2つの調査結果から共通していえることは、社 会保障制度や税、現在または将来を含めた家族の 介護に加えて、老後を含めた将来の生活に関する 項目で満足度が低いことである。

第8図 日頃の生活評価 (既婚者) 【電機連合】



第9図 生活諸側面の評価【公務労協】



(2) 現在の生活満足度

- <満足>はいずれも6割台、

<不満>も3割台と少なくないー

所定内賃金の増加への実感が高まり、黒字世帯 もわずかながら増加するなど、賃金や家計に好転 の兆しがみえるなか、ここでは生活の各側面にお ける満足度に加えて、生活全体の満足度について 確認しよう。

電機連合では、<満足> (60.1%) は6割、

■るか

□ま

<不満>(37.5%)は4割弱である(第10図)。 公務労協では、<満足> (65.5%) は6割台半 ば、<不満> (34.0%) は3割台半ばである (第11図)。

各調査とも<満足>は6割台となっており、 <不満>も3割台と少なくない。

時系列でみると<満足>は、公務労協ではわず かながら増加傾向にあり、電機連合では横ばいと なっている。

第10図 現在の生活への満足度【電機連合】



第11図 現在の生活への満足度【公務労協】

□無



5. 労働時間

(1) 時間外労働時間

- 増加傾向にある時間外労働時間-

1ヵ月の時間外労働時間は、連合では平均24.6 時間で、2010年以降(20.0 \rightarrow 22.8 \rightarrow 23.9 \rightarrow 24.6時間)増加傾向にある。自動車総連では平均26.4時間で、2012年以降は増加している。電機連合(裁量労働・みなし勤務を除く)では平均25.7時間で、この間大きな変化はない(第7表)。

年齢別にみると、男性の場合、連合と自動車総連では30代前半でそれぞれ平均28.4時間、30.4時間と最も長くなり、以降は年齢の高まりとともに減少している。電機連合では29歳以下で平均36.9時間と最も多く、それ以降は連合と自動車総連と同様に減少している。

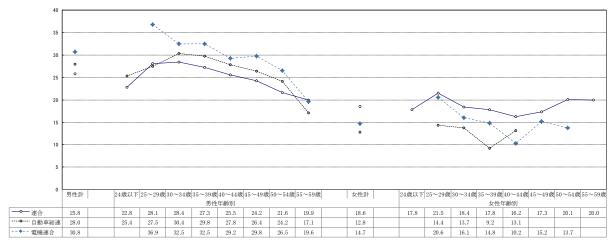
各調査に共通して、20代後半や30代で相対的に 時間が長くなっており、仕事と家庭との両立、ワークライフバランスの確保といった観点からも、 世帯形成が進む層において働く時間が長いことは 見逃せない(第12図)。

第7表 1ヵ月の時間外労働時間(平均値)

		平均値·時間	 件 数
	2016年	24. 6	20589
連	2014年	23. 9	20189
合	2012年	22. 8	21496
	2010年	20. 0	21751
自	2016年	26. 4	6266
動 車	2014年	26. 2	6128
総 連	2012年	25. 9	5829
電	2016年	25. 7	4870
機連	2014年	25. 8	4773
· 合	2012年	27. 1	4646

*電機連合では裁量労働・みなし勤務は対象外

第12図 1ヵ月の時間外労働時間(平均値)



^{*}電機連合のみ既婚者

^{*}電機連合の25~29歳は29歳以下

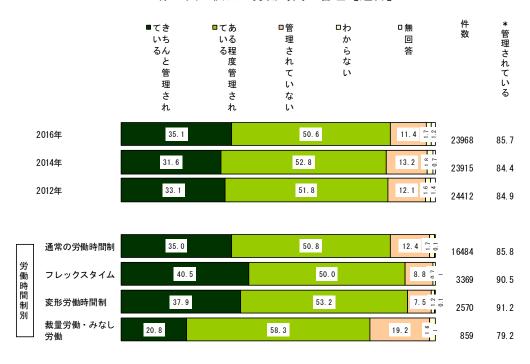
^{*}件数100件未満は非表示

(2) 個人の労働時間の管理

- 「きちんと管理されている」は3人に1人に とどまる、「管理されていない」も1割-

連合では、労働時間管理の有無について「きち んと管理されている」(35.1%)は3人に1人に とどまり、「管理されていない」(11.4%) も1割 に及んでいる。時系列ではあまり大きな変化はみ られない。労働時間制別にみると、裁量労働・み なし労働では「きちんと管理されている」 (20.8%) は2割にとどまり、「管理されていな い」(19.2%) が2割近くを占めている(第13図)。 働き方の柔軟さゆえに長時間労働となりやすい裁 量労働・みなし労働において、労働時間の管理が 徹底されているケースが相対的に少ないことは重 大な課題といえる。

第13図 個人の労働時間の管理【連合】



(3) 不払い残業時間

- 裁量労働・みなし労働で

突出して多い不払い残業ー

時間だけでなく成果が重視される裁量労働制は働き方改革においても注目を集めている。しかし、こうした働き方に対しては今まで以上の長時間労働や、残業代の不払いの発生が懸念される。以下では、連合の結果から、裁量労働やみなし労働における不払い残業の現状について確認しておく。

1ヵ月の不払い残業の平均時間は、いずれの労働時間制においても発生していることは見逃せない。そのなかで裁量労働・みなし労働で平均20.9時間と他の労働時間制と比べても突出して多い(第8表)。裁量労働・みなし労働といった柔軟性のある働き方において、時間管理が徹底されているケースが少ないことや不払い残業が日常的に発生していることは課題と言える。

第8表 2016年6月の不払い残業時間(残業ありの方、無回答を除く)【連合】

	なし	1~ 5 時間未満	5~10時間未満	満 10~15時間未	満 15~20時間未	為 2 0 3 0 時間未	満 0 ~ 4 0 時間未	満 40~60時間未	満 0 8 0 時間未	80時間以上	件 数	平均値・時間
2016年計	81.1	2.6	2.7	3.1	1.5	2.8	1.8	2.3	1.0	1.0	15274	4.7
労 通常の労働時間制 働	79.8	2.9	2.9	3.1	1.5	3.0	1.9	2.5	1.2	1.2	10367	5.2
時 フレックスタイム 間	87.8	2.0	2.1	2.5	1.4	2.1	0.9	0.7	0.3	0.2	2569	2.1
制 変形労働時間制別	88.1	2.3	2.4	2.4	1.1	0.9	1.1	0.8	0.3	0.5	1702	2.3
裁量労働・みなし 一労働	<u>30.0</u>	2.1	6.4	11.3	4.9	13.5	8.6	15.9	4.9	2.4	327	20.9

[※]下線数字は「2016年計」より5ポイント以上少ないことを示す

[※]薄い網かけ数字は「2016年計」より5ポイント以上多いことを示す

[※]濃い網かけ数字は「2016年計」より15ポイント以上多いことを示す

(4) 年次有給休暇取得状況

ー伸びない平均取得率ー

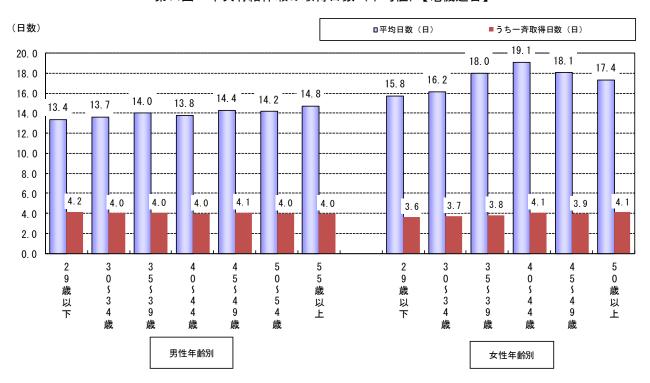
年次有給休暇取得状況(いずれも平均値)につ いては、連合では付与日数が19.8日、取得日数は 12.8日で、取得率は64.5%である。時系列でみて も取得率はほとんど伸びていない。自動車総連は 付与日数が19.5日で、取得率は74.4%である。連 合と同様に取得率に変化はみられない(第9表)。

電機連合から、年齢別に取得日数をみると、男 性では年齢による大きな違いはみられない。女性 ではいずれの年齢層でも15日を超えており、30代 後半から40代にかけて18~19日と多くなっている。 女性のこの層で取得日数がやや多い背景には、女 性で取得が進んでいるという肯定的側面ばかりで なく、家庭責任が女性に偏っているという否定的 な側面があることにも留意する必要があろう(第 14図)。

第9表 年次有給休暇取得日数(平均値)

		付与日数	取得日数・日	平均取得率。%	数
	2016年	19. 8	12. 8	64. 5	17194
連合	2014年	19. 8	12. 7	64. 5	17414
	2012年	19. 8	13. 2	66. 3	17287
	2010年	19. 8	13. 0	65. 2	17965
自	2016年	19. 5	14. 5	74. 4	5180
動 車	2014年	19. 5	14. 4	73. 8	5316
総 連	2012年	19. 5	14. 3	73. 3	4920
電機連合	2016年		15. 1		5214
	2014年		14. 8		5179
	2012年		15. 2		5129

第14図 年次有給休暇の取得日数(平均値)【電機連合】



(5) 自分自身の総実労働時間について -<長いと思う>が半数近くを占める-

自分自身の総労働時間に対する感じ方をみると、 連合では<長いと思う>が47.6%、「適正だと思 う」が47.0%とそれぞれ半数近くを占め、<短いと思う>は4.3%とわずかである。時系列では、時間外労働時間数の増加を反映し、<長いと思う>がわずかに増加している(第15図)。

第15図 自分自身の総実労働時間について【連合】

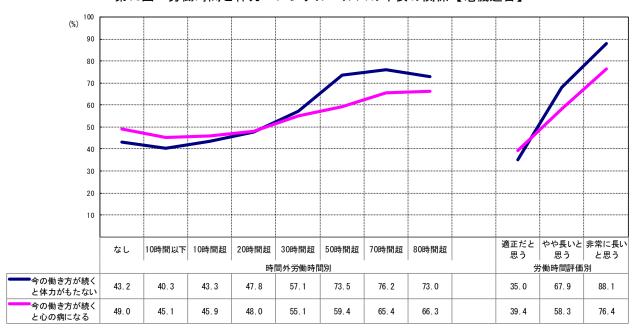
	■常に長いと思う	■やや長いと思う	適正だと思う	□ やや短いと思う	非常に短いと思う	□無 回 答		件数	*長いと思う
2016年	12.8	34.8			47. 0		3.8	23698	47. 6
2014年	12.4	33. 2			49. 2		3.5 0.5 1.3	23915	45. 6
2012年	11.5	32.9			51.3		3.1	24412	44. 4

電機連合では、時間外労働時間と体力・メンタ ルヘルスへの不安の関係について確認している。 体力・メンタルヘルスに与える影響を1ヵ月の時 間外労働時間別にみた第16図によると、体力・メ ンタルヘルスへの不安は、時間外労働時間数が増 加するとともに高まり、30時間を超えると半数以 上が不安を感じている。さらに体力への不安は50 時間を越えると7割台と多数を占めていることが 明らかとなっている。

さらに労働時間評価別にみると、「適正だと思 う」でも体力・メンタルヘルスへの不安ともに4

割弱に及ぶことは見逃せないが、「やや長いと思 う」では、体力への不安が7割弱、メンタルヘル スへの不安が6割に増える。このうち、「非常に 長いと思う」では体力・メンタルヘルスへの不安 を感じる組合員が大多数に及んでいる。

このように労働時間が増えるほど、労働時間を 長いと感じる層ほど、体力・メンタルヘルスへの 不安も高まることが示されている。適正な労働時 間の管理や、時間管理が行き届くような制度や仕 組み作りの重要性がうかがえる。



第16図 労働時間と体力・メンタルヘルスの不安の関係【電機連合】

6. 非正規労働者の生活実態と意識

連合では、正規労働者対象の「生活アンケート」と同時期に、組合員に限定せず非正規労働者を対象とした「パート・派遣等労働者生活アンケート」を実施している。その結果から、非正規労働者の生活についても概括的に確認したい。

(1) 賃金 (時給)

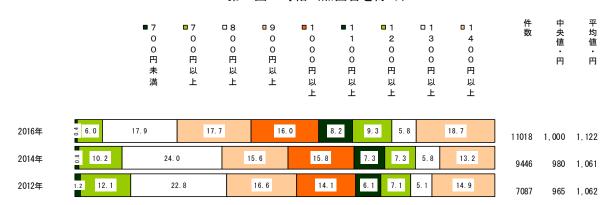
-平均1,122円、2014年と比べて61円増加-

1時間当たりの賃金(時給)について、無回答を除いて集計した結果をみると、平均値は1,122

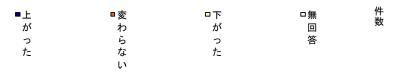
円、中央値では1,000円となっており、2014年と 比べると、平均額は61円増加している。最低賃金 が全国加重平均で798円から823円に引上げられた ことに加えて、春闘の取り組みにより非正規労働 者においても賃上げが実現された結果と言える (第17図)。

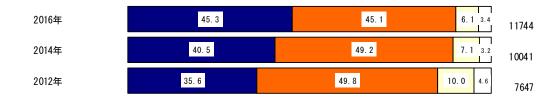
また1年前と比べた時間当たりの賃金の変化を みると、「上がった」(45.3%)と「変わらない」 (45.1%)がほぼ同数を占め、「下がった」が 6.1%である。2014年と比べて「上がった」は5 ポイント、2012年に比べると10ポイント増加して いる(第18図)。

第17図 時給 (無回答を除く)



第18図 1年前と比べた時間当たりの賃金(1年前にはいなかったを除く)



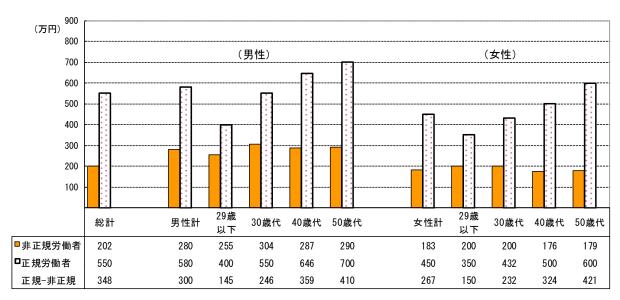


(2) 本人年間賃金収入

-正規労働者との賃金の差は年齢とともに拡大-

本人の年間賃金収入を非正規労働者と正規労働 者について性別、年齢別に比べたものが第19図で ある。非正規労働者の男性では、年齢間における 賃金の差は小さい。正規労働者との対比では、29

歳以下(400万円)の時点で既に145万円下回って おり、以降、賃金の差は年齢が高まるとともに拡 大している。非正規労働者では2015年を上回る賃 上げが実現しているものの、依然として正規労働 者との賃金の差は大きい。



第19図 前年の本人年間賃金収入(中央値)

(3) 現在の働き方を選んだ理由 -2014年と同様に「正社員の仕事に

つけなかった」が最多一

現在の働き方を選んだ理由について、13項目の なかから3つまで選んでもらった結果では、「正 社員の仕事につけなかった」が40.1%と最も多い。 正規労働者の仕事に就きたくとも、不本意ながら 非正規労働者として就労しているケースが最多の 理由となっており、こうした状況は人手不足とい われる経済状況になっても変わっていない。その

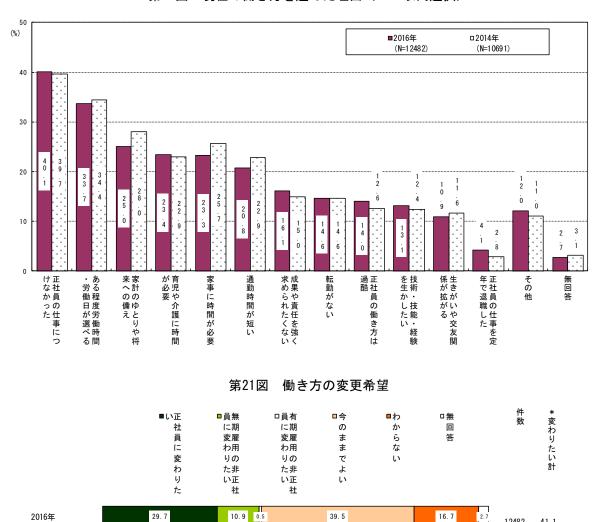
他の項目についても、2014年とおおむね同様の結 果となっている(第20図)。

このように、不本意ながら非正規労働者として 就労しているケースが多いなか、非正規労働者は 現在の働き方(雇用形態)に対してどのような変 更希望を持っているのだろうか。最も多いのは現 状維持を希望する「今のままでよい」(39.5%) であるが、「正社員に変わりたい」も29.7%と3 人に1人程度を占めている(第21図)。

12482

41.1

現在の働き方を選んだ理由(3つ以内選択)



(4) 職場生活に対する不満や不安

-賃上げが実現されたものの

依然として強い賃金・一時金への不満・不安-

職場生活に対する不満や不安(複数選択)につ いて、25の選択肢から上位18項目についてみたも のが**第10表**である。

「不満や不安はない」(13.8%) は1割強にと どまり大半の人が不満や不安を抱いているなか、 具体的な内容としては「一時金・賞与がない・低 い」(45.5%)が4割台半ば、「賃金が低い」

(39.4%) が4割、「仕事経験を積んでも賃金が 増えない」(31.5%)が3割強で、これらが上位 3項目となっている。賃上げが実現されたものの、 これらの賃金・一時金関連の項目に対する不満・ 不安は依然として強い。こうした賃金・一時金に 関連する項目に次いで、「正社員になれない」 (20.1%) や「解雇や雇い止めがある」 (15.0%) といった雇用に関する項目への不満・ 不安も多くあげられている。

第10表 職場生活に対する不満や不安(複数選択 上位18項目)

	い・低い一時金・賞与がな	賃金が低い	も賃金が増えない仕事経験を積んで	正社員になれない	る解雇や雇止めがあ	くい有給休暇が取りに	司の指示が悪い仕事の進め方や上	仕事がきつい	乏しい教育訓練の機会が	悪い職場の人間関係が	ない仕事である職業能力が向上し	残業が多い	があるパワハラやいじめ	にあわない労働時間帯が希望	働く時間が短い	に生かせない自分の能力が仕事	にくい介護休暇を取得し	しにくい産休を取得	その他	不満や不安はない	無回答	件 数
2016年	45.5 ①	39.4 ②	31.5 ③	20.1 ④	15.0 ⑤	14.0 ⑥	14.0 ⑦	10.9	10.8	9.6	6.4	6.3	5.7	4.4	4.2	4.0	4.0	3.6	5.5	13.8	6.0	12482
2014年	41.6 ①	38.9 ②	32.4 ③	19.5 ④	14.5 ⑦	15.6 ⑥	15.9 ⑤	11.4	11.1	10.1	7.3	5.6	6.2	4.3	5.3	4.8	3.1	2.7	5.7	13.0	5.8	10691
2012年	27.2 3	38.8 ①	31.0 ②	21.2 ④	16.8 ⑥	15.1 ⑦	16.9 ⑤	10.0	12.7	10.5	6.7	5.1	5.1	4.2	5.8	4.5			5.5	13.0	8.0	8188

[※]下線数字は「2016年」より5ポイント以上少ないことを示す

おわりに

2016春闘において3年連続の賃上げが実現され た効果は、黒字世帯の増加や消費支出を増やした 組合員の増加に表れているものの、その変化はわ ずかなものである。こうした好転の兆しがみられ る生活状況から、確実に経済の好循環の実現につ なげていくためにも、引き続き賃上げの取り組み が求められている。

2017春闘においては、賃上げとともに働き方改 革が重要なテーマとなっている。組合員の働き方 についてみると、連合の結果からは時間外労働時 間は増加傾向にあり、それに伴って労働時間の長 さを感じている組合員も増加している。さらに働 き方改革において注目を集める裁量労働・みなし 労働についてみると、自己裁量度が高い働き方、 柔軟性のある働き方であるがゆえに、時間管理が 徹底されていないことや、不払い残業が日常的に 発生していることが明らかとなっている。長時間 労働は、組合員の体力やメンタルヘルスに対する 不安感を高めることが示されており、裁量労働・ みなし労働を含めた働き方についても引き続き注 視していく必要がある。

また、組合員の世帯構成や収入形態には変化が 表れている。世帯構成では独身者が増加し、既婚 者世帯のなかでは、夫婦共働き世帯が増加してい る。こうした世帯構成の多様化は、組合員が賃金 や労働時間といった生活に求めるニーズの多様化、

[※]薄い網かけ数字は「2016年」より5ポイント以上多いことを示す

[※]濃い網かけ数字は「2016年」より15ポイント以上多いことを示す

[※]丸数字は比率の順位(第7位まで表示)

さらには労働組合に求めるニーズの多様化をもた らすことを注視していく必要がある。

非正規労働者については、賃上げが実現された ものの、依然として正規労働者との賃金差は大き く、職場生活に対する不安・不満項目においても 賃金や一時金の低さが上位にあげられている。さ らに、正規労働者の仕事に就きたくとも不本意な がら非正規労働者として就労しているケースが最 多となっており、正社員への転換を望むケースも 少なくない。

経済の好循環の実現には非正規労働者や中小企業を巻き込みながらの底上げ・底支え、格差是正への取り組みが欠かせないが、賃上げのみならず、本人の希望する収入形態での就労が可能となるような仕組みや制度作りも労働組合に求められる役割といえる。

次号の特集は

「差別のない職場の実現に向けて―LGBTを中心に― (仮題)」の予定です。